# 公立大学法人山形県立保健医療大学平成25年度 業務実績評価書

平成26年 8月 山形県公立大学法人評価委員会

# 目 次

-	1 評価対象	法人の概要1
4	2 評価の実	施根拠法1
(	3 評価の対	象·····1
4	4 評価の趣	旨及び評価者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
į	5 評価基準	(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)3
(	6 評価結果	
	(1)全体	x評価
	(2)業務	ら運営の改善その他勧告事項
	(3)項目	別評価(大項目別評価)
	第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
	第5	自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置
	第6	その他の業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置
参	考 平成25	「年度 実績に関する評価(項目別評価シート)······10

#### 1 評価対象法人の概要

(1) 法人名等 公立大学法人山形県立保健医療大学 理事長 青柳 優(平成24年4月1日就任)

山形県山形市上柳260番地

(2) 設立年月日 平成21年4月1日

(3) 設立団体 山形県

(4) 出資金の総額 2,797,400,000円(平成21年4月1日設立登記時)

(5) 中期計画の期間 平成21年度から平成26年度まで(6年間)

(6) 目的及び業務

ア目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

#### イ業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### 2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条

#### 3 評価の対象

平成25年度における公立大学法人山形県立保健医療大学の年度計画に対する実績の状況 ※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

#### 4 評価の趣旨及び評価者

#### (1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人山形県立保健医療大学が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって 魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を 促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

#### (2) 評価委員会

山岡女兵五	T .	
	氏 名	
委員長	がべ こうじ 阿部 宏慈	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委員長代理	中目 千之	一般社団法人山形県医師会副会長
委員	押野正德	日本公認会計士協会東北会山形県会会長
委員	ゕ ゃぉ たゕまさ 嘉 山 孝 正	国立大学法人山形大学学長特別補佐
委員	たかはし かず 髙 橋 和	国立大学法人山形大学人文学部法経政策学科教授
委員	武田 靖子	株式会社パレス平安取締役社長室長
委員	二宮 久美子	前一般財団法人三友堂病院医療技術部長
委員	ゎたなヾ みぇ こ 渡部 美惠子	元山形県立酒田北高等学校校長

#### 5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領(平成21年12月11日 山形県公立大学法人評価委員会決定)

#### 第1 趣旨

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

#### 第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

#### 第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

#### (1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

- S:年度計画を上回って実施している。
- A:年度計画を十分に実施している。
- B:年度計画を十分には実施していない。
- C:年度計画を実施していない。

#### (2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

#### (3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

#### (4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

#### 2 評価委員会による評価

#### (1)調査·分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、 年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

#### (2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進 捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

- 5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
- 3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
- 2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
- 1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外 形的な進捗状況の評価を行う。

#### 【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

#### 「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に 認める場合

#### 「4」と評価する場合

·小項目別評価がすべてS又はAの場合

#### 「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

#### 「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

#### 「1」と評価する場合

・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

#### (3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。 また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

#### 第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

#### 第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

#### 6 評価結果

#### (1) 全体評価

全体として、年度計画に定めた実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。

今回評価した小項目 113 項目中、年度計画を上回って実施している(S評価)項目が4項目(3.5%)、年度計画を十分に 実施している(A評価)項目が109項目(96.5%)、年度計画を十分には実施していない(B評価)項目及び年度計画を実施 していない(C評価)項目がともにO項目で、S評価及びA評価を合わせると113項目(100.0%)であり、中期目標達成に 向けて順調な状況にある。

具体的には、教育研究の質の向上のために、新たに教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)及び学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を学科ごとに策定・公表したほか、「チーム医療」について医療機関における活動現場の見学、体験学習及びグループによるロールプレイ形式の演習などの実践的な授業の実施、学生への授業評価アンケート及び教員相互による授業評価の実施、オフィスアワーの実施や学外カウンセラーの配置、教員の運営による学生相談室の設置など相談支援の充実、国家試験対策のための模擬試験や補講の実施、学生の現地研修や研究者の招へいなど学術研究や教育に資するための国際交流活動の実施など、諸々の継続的な取組みがなされた。

また、業務運営の改善及び効率化のため、新たに教員業績評価に基づく顕彰を制度化し、教員組織の活性化、教育の質の向上に向けた取組みを行ったほか、財務内容の改善のため、外部研究資金として科学研究費補助金を獲得した教員に対し、学内の研究費配分にかかる優遇措置を継続して実施するなどの取組みがなされた。さらに、ハラスメント対策を強化するため、新たにハラスメント防止対策委員会等を設置し、既存のハラスメント相談室と連携して組織的に対処する制度への改善がなされた。

#### (2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

#### (3) 項目別評価(大項目別評価)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価

中期目標·中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

#### (評価理由等)

- ・GPAの導入について、議論しているだけではなく、成績と国家試験の結果の相関をみるだけでもやるべきである。(No.5)
- ・海外研究者の招へいについて、同一の事業成果を掲げても良いと思うが、それぞれの文章を工夫するべきではないか。

(No.23, No.76, No.82)

- ・文献データベースについて、山形大学図書館との連携が必要ではないか。(No.62)
- →小項目別評価が全てS又はAであり、順調に進んでいる。

#### 小項目評価集計表(第2)

評価	S	А	В	С	計
個 数	4	77	0	0	81
構成割合	4.9%	95.1%	0.0%	0.0%	100%

# 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき 措置

評価

4 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

#### (評価理由等)

- ・人事の活性化方策に向けた教員業績評価の検討を行っただけでなく、新制度による教員業績評価を実施したことは、高く評価できる。(No.88)
- → 小項目別評価が全てAであり、順調に進んでいる。

#### 小項目評価集計表(第3)

評 価	S	А	В	С	計
個 数	0	10	0	0	10
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

# 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価

4 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

#### (評価理由等)

→ 小項目別評価が全てAであり、順調に進んでいる。

#### 小項目評価集計表(第4)

評 価	S	А	В	С	計
個 数	0	8	0	0	8
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

# 第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価

4 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

#### (評価理由等)

→ 小項目別評価が全てAであり、順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第5)

評価	S	А	В	С	計
個 数	0	6	0	0	6
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

#### その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価

4 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

#### (評価理由等)

第6

→ 小項目別評価が全てAであり、順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第6)

評価	S	А	В	С	計
個 数	0	8	0	0	8
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

# 公立大学法人 山形県立保健医療大学 平成25年度 実績に関する評価

(項目別評価シート)

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 教育に関する目標							
(1) 教育の成果							
① 学部教育 幅広い教養及び専門的知識・技術の修得 と、研究能力や課題解決能力を総合的に身 につけ、地域において、連携・協働の視点 に立ち保健・医療・福祉の向上に貢献できる優れた人材を育成するため、教育課程や教育方法等、教育に関する諸分野において 以下に掲げる計画を着実に実行する。	学部教育及び大学院教育における成果として、中期目標に示された優秀な保健医療技術者を育成し輩出するため、教育課程や教育方法、学生支援等、教育に関する諸分野において以下に掲げる年度計画を着実に実行する。	※(2)以下に記載のとおり	_	・年度計画を着実に実行したか。			1
② 大学院教育 高度な専門的知識・技術と国際的視野を 備え、高い実践能力や研究開発能力等をも って地域の保健・医療・福祉の発展に指導 的役割を発揮できる人材を育成するため、 教育課程や教育方法等、教育に関する諸分 野において以下に掲げる計画を着実に実 行する。			_	・年度計画を着実に実行したか。	_		2
(2) 教育内容の改善							
① 教育課程 学部教育							
ア 幅広い教養と豊かな人間性を涵養するとともに、保健医療の専門職として必要な知識や技術等を効果的に修得するため、総合基礎教育科目及び専門教育科目について、有機的、体系的に編成しながら不断に改善を図る。	教育課程編成・実施方針 (カリキュラムポリシー) の策定について、検討する。	教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について、各学科、教育推進委員会及び教授会で検討し、学科ごとのカリキュラム・ポリシーを策定し公表した。	А	・教育課程編成・実施 方針 (カリキュラムポ リシー) の策定につい て検討したか。	A		3

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の単位化について、引き続き検討する。	既存の教科の一部の単位を取得する案について引き続き検討し、本学を訪れたコロラド大学、コロラド州立大学の関係者と協議を行った結果、英語関連講義、国際保健論などが候補として挙げられたが、現状では早急な実現は難しいとの結論になった。なお、今後も研究・地域貢献等推進委員会とも連携して、引き続き検討を行うこととなった。	A	・国際交流事業の単位化について、引き続き検討を行ったか。	A		4
	学生の学業成績や国家試験の 結果、就職・進学の状況等を分析 し、学部における教育効果を検討 する。	学生の学業成績と国家試験の結果、就職・進学の状況等を分析するために、本年度は成績評価の方法、特に GPA (grade point average)の導入について各学科及び教育推進委員会で検討した。その結果、GPA の導入について賛否双方の意見が出され、次年度以降も継続して検討することとなった。	А	・学生の学業成績や国家試験の結果、就職・進学の状況等を分析し、学部における教育効果を検討したか。	Α	・議論をしているだけでは なく、成績と国家試験の結 果の相関をみるだけでもや るべきである。	5
イ 総合基礎教育科目については、「人間の理解」、「生命科学・健康の理解」、「社会・環境の理解」、「文化・コミュニケーションの理解」の4つの枠組みを基本として、各学科共通で、保健医療の基盤となる全人的な人間の理解とその人間を取り巻く社会への理解を深める編成に努める。	基礎教育担当の教員による基礎教育に関する定期的な会議を実施し、基礎教育の継続的な工夫、充実に努めていく。	基礎教育担当の教員による基礎教育に関する会議を月1回程度実施し、心身障がい論やカウンセリング論等複数教員で担当する科目のスムーズな運営に努めた。	A	・基礎教育の工夫充実に努めたか。	A		6

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
ウ 専門教育科目については、各学科ごと、それぞれ専門職として必要な知識や技術を修得しそれを保健医療の現場で十分に実践できる能力を養成するという視点から編成するとともに、1年次から専門教育科目を配置するなど、早い段階から保健医療専門職としての自覚を促す教育を行う。	近年の大規模災害対応の意識 の高まりに合わせ、災害時医療や トリアージについての講義を行 う。	前期は県立中央病院教急救命センターの医師により、災害時多数患者を対象とする医療の実際と、トリアージの講義が行われた(保健医療論)。後期には県立中央病院救急救命センターの医師及び山形消防署救急救命士による救急手当・応急処置、心肺蘇生についての講義が行なわれた(救急医療学)。	A	・災害時医療やトリア ージについて講義を 行ったか。	A		7
エ 保健医療の現場において異なる分野 の専門職が互いに連携・協働して患者に 対処する「チーム医療」の考え方や、山 形県保健医療計画の基本理念である「官 民の協働による保健医療提供体制の充 実」を重視した教育を展開する。	チーム医療について、3学科の学生合同のグループによるロールプレイや医療機関等現場での授業を組み入れる。	「チーム医療論」において、県立中央病院、篠田総合病院、市立病院済生館の協力を得て、栄養サポートチーム、呼吸サポートチーム、緩和ケアチーム、感染コントロールチーム、褥瘡管理チームなどの実際の活動を小グループ編成で見学し、一部では体験学習も行った。後期には、3学科の学生合同のグループ編成を行い、教員の創案した患者モデル(乳癌症例)を用いて、グループ毎にロールプレイ形式のチーム医療の実践対応の演習を行なった。	A	・3学科の学生合同のグループによるロールプレイや医療機関等現場での授業を組み入れたか。	A		8
大学院教育 ア 高度な研究開発能力や現場における 卓越した実践力・調整能力等を修得する ため、保健医療に関する基盤的・学際的 な知識を学ぶ共通科目や専門支持科目 と、専攻分野の深い学識を養う専門科目 について、保健医療に関する最新の知見 や先進国の優れた教育及び研究成果を 活用しながら不断に改善を図る。	教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)の策定について検討する。	教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について、各分野及び教育推進委員会大学院部会で検討し、共通のカリキュラム・ポリシーを策定し公表した。	A	・教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)の策定について検討したか。	A		9

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	イ 職業を有しているなどの事情により 修学困難な者に対して2年の修業年限 を超えて在籍を認める長期履修制度の 導入など、社会人の履修条件に配慮した 教育課程の編成に努める。	(24 年度済)	(24 年度済)					
2	教育方法							
	学部教育			1		ı		
	ア 保健医療従事者として必要な知識や技術を学生が十分に修得できるよう、オムニバス形式を活用した授業の展開や少人数のグループ学習の活用など、各科目で行う講義や演習等について、継続的かつ効果的な工夫・改善を図る。	学生の授業改善アンケートについて、前期・後期の全科目の講義最終回での実施に加え、専任教員の担当科目の講義中間回においても実施する。 高機能シミュレーターやその	F Dネットワーク "つばさ" と共同実施している授業評価の学生アンケートを前期・後期に実施し、結果を教職員及び学生に公表した。それに加えて、本学独自の学生アンケートを前期・後期の各授業の中間回に行った。 講義・演習及び実習前後の学生自	A	・学生の授業改善アンケートについて、前期・後期の全科目の講義最終回での実施に加え、専任教員の担当科目の講義中間回においても実施したか。 ・高機能シミュレータ	A		10
		他の最新機器を整備し、講義・実習等での活用を図る。	はいて高機能シミュレーターを活用した。また、連携協定病院の医師・看護師等も対象としたシムマン説明会を開催した。 9月にはバーチャルスライド・システムを導入し、後期の講義において、早速活用した。	A	ーやその他の最新機器を整備し、講義・実習等での活用を図ったか。	A		11
	イ 学生が大学で学ぶ知識や技術等を実際の医療現場で十分に発揮し実践できるよう、病院や保健・福祉施設等で行う臨地・臨床実習について、合同研修会の実施などにより実習先施設との連携を図るとともに、実習前の臨床能力試験を実施するなどその充実に努める。	実習施設との密接な協力体制 を維持するため、実習先職員との 合同会議等の活動を継続する。	実習を円滑に遂行し、実習施設との密接な協力体制を維持するために、各学科において実習施設の指導者等との合同会議を複数回開催し、課題に関する協議等の意見交換や密な報告・連絡・相談等を実施した。	A	・実習施設との密接な協力体制維持のため、合同会議等の活動を継続したか。	A		12

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
ウ 学生が自らテーマを設定して取り組む卒業研究について、基礎的な研究手法を事前に十分指導するとともに、研究発表の公開を進めるなど、内容の質的向上につながる取組みを行う。	各学科における卒業研究の取 組状況等を検証し、卒業研究の水 準向上を検討する。	研究テーマについて、教員に事前に相談を行った。また学科内では教員一人当たりの学生数の調整等を行い、適切な担当教員を各学生に割り当て、卒業研究が円滑に進むように配慮した。担当教員は、個々の学生の取組み状況を常に把握し、一層きめ細かな指導に勤め、卒業研究の水準向上に努めた。	А	・卒業研究の水準向上について検討したか。	A		13
	卒業研究の水準向上のため、学 科を超え、すべての教員と学生に 対して卒業研究を発表する。	卒業研究発表会の日程・プログラムを、学内の学生、教職員全員及び学外の卒業研究協力施設等に公表して口演やポスター発表を行った。ポスターは1Fロビーに展示し、学科を超えて学生、教員が発表会に参加しやすいように配慮した。また、昨年同様発表後は卒業論文にまとめ、本学図書館で保管し、国立国会図書館及び卒業研究協力施設等に寄贈した。		・卒業研究の水準向上 のため、すべての教員 と学生に対して卒業 研究を発表する場を 設定したか。	A		14
エ 国際的視野を持った人材を育成する ため、一部専門科目の英語による講義の 実施や、授業における欧文原著購読や英 文教科書の活用など、外国語教育の充実	英語 e-learning システムなど の授業での活用を図る。	英語 e-learning システムを導入し、学習環境の充実を図るとともに、授業での活用方針を決定した。	A	・英語 e-learning シ ステムなどの授業で の活用を図ったか。	A		15
を図る。	国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の単位化について、引き続き検討する。(再掲)	既存の教科の一部の単位を取得する案について引き続き検討し、本学を訪れたコロラド大学、コロラド州立大学の関係者と協議を行った結果、英語関連講義、国際保健論などが候補として挙げられたが、現状では早急な実現は難しいとの結論になった。なお、今後も研究地域貢献等推進委員会とも連携して、引き続き検討を行うこととなった。	Α	・国際交流事業の単位 化について、引き続き 検討したか。	A		16

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
オ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定に関する基準や方法については、 学内規程等に明示することにより実施 の明朗化を図るともに、公正かつ適正に 行うことができるよう継続的に検証す る。	学位授与方針(ディプロマ・ポ リシー)の策定について、検討す る。	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)について、各学科、教育推進 委員会及び教授会で検討し、学科ご とのディプロマ・ポリシーを策定し 公表した。	А	・学位授与方針(ディ プロマ・ポリシー)の 策定について検討し たか。	A		17
カ 留年、休学、退学等の状況や原因を分析し、教育指導方法の改善に役立てるとともに、その発生防止に努める。	留年、休学、退学等を防止する ための対策を引続き検討する。	各学科とも、学生相談員、学年担当の教員を中心に、過去の実態を踏まえながら、早めの対応ときめ細かな相談が実施できるように調整・検討した。	A	・留年、休学、退学等を防止するための対策を引続き検討したか。	A		18
大学院教育							
ア 大学院生が専攻領域を決定し適切な 履修計画を立て円滑に履修に取り組め るよう支援するとともに、研究指導にお いては、研究テーマに精通した主研究指 導教員によるきめ細かな研究指導と合 わせ、看護学、理学療法学、作業療法学	研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究 領域を踏まえながら、複数の教員 による横断的な検討を行い、配置 する。	研究の指導教員の選定にあたって は、大学院生の希望する研究領域を 踏まえながら、分野を越えた複数の 教員による横断的な検討を行い、配 置した。	А	・研究の指導教員の選 定は複数の教員によ る横断的な検討を行 い、配置したか。	А		19
の3分野の教員による横断的な研究指 導を行い、質の高い研究論文の作成を支 援する。	研究指導教員による研究指導 に関する会議を適宜実施し、大学 院生に対する研究指導状況を点 検する。	研究指導教員による研究指導に関する検討会を必要に応じ実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検した。さらに、各分野では研究指導教員以外の教員も含め、総合的な研究指導を実施した。	A	・大学院生に対する研 究指導状況を点検し たか。	A		20
	学生へのアンケート調査結果 を参考に、シラバス等についての 検証や改善を継続する。	シラバスの電子化について検討し、 現在ホームページで公開しているシラ バスの様式等を改修し、利便性を向上 させることとした。	A	・学生へのアンケート 調査結果を参考に、シ ラバス等についての 検証や改善を行った か。	A		21

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	修士論文の作成過程において、 教員による論文の評価及び指導 を行うとともに、大学院生が指導 教員以外の多様な意見に触れ参 考とできるよう更に検討する。	修士論文の作成過程において、教員による論文の評価及び指導を行うとともに、大学院生が指導教員以外の多様な意見に触れる重要な機会である「研究計画発表会」、「中間発表会」及び「研究発表会」のあり方や充実した会になるような方策について検討し、発表と質疑の時間配分などを一部変更した。	A	・教員による論文の評価及び指導を行うとともに、大学院生が指導教員以外の多様な意見に触れ参考とできるよう更に検討を行ったか。	A		22
イ 英文の文献講読力や作成力の向上を図る授業の実施や、海外の研究者を招へいしての講演会の開催など、大学院生の国際性を涵養する取組みを進める。	海外の国際交流協定締結校等 から研究者を招へいし、講演等を 受ける機会を1回以上設定する。	10月にコロラド州立大学作業療法 学科のPatricia Stutz-Tanenbaum氏 による学生及び教職員、県内医療関 係者向けのナイトセミナーを実施 し、3月にはコロラド大学看護学部 のKathy Magilvy 氏及び Ernestine Kotthoff-Burrell 氏による学生、 教職員、他大学の教職員及び一般看 護職向けの講義を実施した。	S	・海外の国際交流協定 締結校等から研究者 を招へいし、講演等を 受ける機会を設定し たか。	S	・いずれも同じコロラド州 立大学作業療法学科の講師 による講演会、看護学科の 講師による講演について、 完全に同一の文章が書き込まれている。それぞれに小 項目の目的の記述と評価の 視点が微妙に異なっている。その上で、すべて同一 の記述でS評価として、全 体の評定値のパーセントを 上げているのは、いかがなものか。同一の事業成果を 掲げても良いとは思うが、 せめて少し文章に工夫をするべきではなかったか。	23
	海外原著論文に関する抄読会 を、大学院生と教員が定期的に参 集し実施する。	大学院生及び教員がそれぞれの研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的(週1回から月2回程度)に実施した。なお、他分野の教員が参加して実施された場合もあった。	А	・海外原著論文に関する抄読会を、定期的に 実施したか。	Α		24

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
9	学位論文審査における審査体制の充 実や論文発表会の公開の推進など、成績 平価方法の充実に努める。	論文審査基準に基づき、学位論文 審査を行う。	ディプロマ・ポリシー及び学位論 文審査基準に沿って学位論文審査を 行った。	A	・学位論文審査基準に 基づき、学位論文審査 を行ったか。	А		25
度 の 学	ティーチングアシスタント (TA) 制度の活用や、大学院生による大学内外へ の論文投稿、学会参加への支援など、大学院生の教育・研究能力の向上に資する 収組みを進める。	国内外の学会や論文投稿等に 関する情報を大学院生へ積極的 に提供し、参加を促す。	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供 し、参加を促した。	A	・国内外の学会や論文 投稿等に関する情報 を大学院生へ積極的 に提供し、参加を促し たか。	A		26
		大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。	大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導及び共通科目等の講義の中で、英語能力を涵養した。	A	・大学院生に対し、個別指導の中で英語能力を涵養したか。	A		27
		ティーチングアシスタント、リ サーチアシスタント制度の活用 等の検討を行う。	本学大学院は現在修士課程のみで あるため、特にティーチングアシス タント制度の早期導入を優先して検 討することを話し合い、引き続き検 討を行うこととした。	A	・ティーチングアシス タント、リサーチアシ スタント制度の活用 等の検討を行ったか。	A		28
	の実施体制の充実							
	の配直 教育効果が最大限発現されるよう、教 員の資質や適性を踏まえた適切な教員 記置を行なう。	教育職員の配置にあたっては、 質の高い教育を継続的に提供す るため、教員の資質や適性を考慮 し、適切な配置を行う。	教員公募や学内昇任人事を行うに あたっては、教育・研究業績、資質 や適性を考慮し、適切な配置を行っ た。また、資質や適性を考慮した大 学院の資格審査に基づき、新たな大 学院指導教員の配置を行った。	A	・教員の資質や適性を 考慮し、適切な配置を 行ったか。	A		29
間の	充実した講義や実習等を行うため、民 間人や実践者等の外部有識者を効果的 C登用する。	(24 年度済)	(24 年度済)					
②教員ア	の質 教育の質の向上につながる取組みを	(21 年度済)	(21 年度済)	l				
組	組織的かつ効果的に行うための体制の 整備を図る。	(41 十)交併)	(41 十)交(月)					

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	イ 学生への授業評価アンケートの実施や、教員相互による授業評価、教員を対象としたFD研修会の開催など学内におけるFD活動を一層推進するとともに、他大学と共同して授業評価手法等の研究を行うなど、授業内容や教育方法の	F D活動に関する東日本の大学間ネットワーク"つばさ"に参画し、授業改善等に向けた研究を進める。	FDネットワーク"つばさ"主催の「第11回FD協議会」に参加し、授業改善等に向けた知識等を深めた。また、「週刊・授業改善エッセイ」へ投稿し、学外へも紹介した。	A	・F D活動に関する東 日本の大学間ネット ワーク"つばさ"に 参画し、授業改善等に 向けた研究を進めた か。	A		30
П	改善につながる取組みを積極的に展開 する。	臨床実習等の専門科目の効果 的な授業評価に向け、継続して検 討する。	学生による評価を実施したほか、実 習指導者、担当教員によるFD研修 を実施した。	A	・臨床実習等の専門科目の効果的な授業評価の向け、継続して検討したか。	A		31
		学内教員の授業科目を対象に 教員相互の授業評価を実施する。	教員相互の授業評価を実施すると ともに、実施した結果の意見交換を 2月に開催し、参加教員による感想 等の発表後、全体討議を行った。	А	・教員相互の授業評価を実施したか。	A		32
		外部有識者によるFD研修会の開催や学外研修参加者による研修内容の報告会を行う。	東邦大学看護学部長を招へいし、「大学院教育における研究方法一質的研究の科学性一」と題して、全教職員を対象として8月に講演会を開催した。 また、学外研修会参加者による伝達研修に代えて、山形県立鶴岡病院精神科医長を招へいし、「青年期発達障がいへの理解と支援」と題して、全教職員を対象として2月に講演会を開催した。	A	・外部有識者によるF D研修会の開催や学 外研修参加者による 研修内容の報告会を 実施したか。	A		33
	ウ 教育についての自己評価や外部評価 の結果を踏まえ、課題や改善策を整理し たうえ、授業内容や教育方法の改善にフ ィードバックする取組みを進める。	学生の授業評価アンケートに ついてはその結果を各教員に対 してフィードバックするととも に、全学生に対して公表し、その 評価結果を踏まえた教育内容等 の改善方策を検討する。	FDネットワーク"つばさ"と共同実施している授業評価の学生アンケートの結果を公表した。また、教員各自で検討した。	A	・アンケート結果を各 教員にフィードバッ クし、全学生に公表し たか。	А		34
	エ 大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)の応募に取り組むなど、大学院教育課程の組織的展開の強化に努める。	(24 年度済)	(24 年度済)					

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
ア 講義や実習、実験等が円滑かつ効果的に行えるよう、各教室の実験・実習機材や映像機器等、教育指導に使用する施設・機械について、適切な維持管理を行うとともに、計画的に整備・更新を進める。	教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。	夏季・春季休業中において、職員 による講義室の機材点検を実施した ほか、映像音響機器、空調、建築物 等については、専門業者を活用した 点検を行った。また、その結果も踏 まえ、維持修繕を行った。 (映像機器、空調・電気・給排水設 備等)	A	・教育指導に使用する 施設・機械については 定期的に点検し、維 持・修繕を適切に行っ たか。	A		35
	更新時期を迎えた教育研究機器については、その必要性や使用 状況を十分検討したうえで、計画 的に更新していく。	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った。 (総合呼気ガス・心電図分析装置、英語e-learningシステム、超音波診断装置等)	A	・更新時期を迎えた施設・機械について、計画的な更新を行ったか。	A		36
イ 学生が自主的学習を積極的に行える よう、専門分野に関するAV教材の拡充 など、自学自習施設・設備の充実を図る。	学生等の利用に資するため図 書館等に配備している各専門分 野についてのDVDソフト等の 更新、充実を進める。	専門分野に関する DVD ソフトの新 規購入、劣化しているビデオソフト から DVD 版への移行を進め、90 点を 配備した。	А	<ul><li>・各専門分野について のDVDソフト等の 更新、充実を進めた か。</li></ul>	A		37
ウ 附属図書館について、利用形態、施設設備、蔵書内容その他多角的に運営状況を検証し、利用者ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実とサービスの向上に努める。	和書及び洋書を合わせた蔵書 数を63,000冊以上にする。	平成 25 年度末の蔵書数は 63,886 冊となった。	A	・和書及び洋書を合わせた蔵書数は 63,000冊以上になったか。	A		38
(数値目標) 和書及び洋書を合わせた蔵書数に ついて、20年度末の5万5千冊から、 最終年度まで6万冊以上の水準に引 き上げる。	文献データベース全体の利用 状況等の検討を行う。	文献データベースの利用状況を検討した。データベースによって利用 頻度の差があり、更なる利用促進の ための周知を行った。	A	・文献データベース全体の利用状況等の検討を行ったか。	A		39

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
(	4) 学生の確保							
	ア 本学の教育理念や教育目標を踏まえた、具体的な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を平成21年度中に 策定し、公表する。	(21 年度済)	(21 年度済)					
	イ 本学の特色や入学者受入方針等の周知を図るため、大学ホームページや案内用冊子の内容の充実を図るとともに、大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等の機会を有効に利用し、広報の強化を図る。	入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細かにオープンキャンパスを実施する。	7月に開催し、508名の高校生の参加があった。フリートークは「学生も先生も優しく話しやすかった。わかりやすかった。」と好評で、全体的にきめ細かな対応ができていた。	A	・オープンキャンパス において、きめ細かな 対応ができたか。	A		40
		オープンキャンパスや大学訪問の状況等、入試に関する情報をホームページで公開する。	高等学校、中学校の大学訪問やオープンキャンパスの状況、選抜要項 や募集要項をホームページに掲載した。	A	・入試に関する情報をホームページで公開したか。	A		41
		高校訪問や進学相談会等において、高校及び一般に対し、大学への訪問見学を呼びかける。	高校訪問や進学相談会で、大学への訪問見学の呼びかけを行った。	A	・大学への訪問見学を呼びかけたか。	A		42
		社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う。	二次募集を行うにあたり、社会人 大学院生の募集を促進するため、12 月に県内の2つの医療機関を訪問した。 また、看護学分野では、学部卒業 生に対して大学院説明会を開催した。	A	・社会人大学院生の 応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の 説明を行ったか。	A		43
	ウ 毎年の志願者数や入学者数の推移、入 学後の成績等の状況を検証し、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の 受入れに向け選抜方法や試験日程等入 試制度全般にわたり継続的な検討、改善 を図る。	(24 年度済)	(24 年度済)					

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	エ 多様な志望動機や職業を持つ大学院 志願者に対応するため、大学院におけ る、社会人向けの履修環境の改善や県内 自治体等からの派遣生の受入れ環境の 検討など、必要な取組みを展開する。	長期履修制度導入後の状況について検証する。	平成26年4月からの長期履修申請が3件あり、認められた。今後は、これらの長期履修制度を利用した大学院生に対して状況調査し、当大学院での長期履修制度について引き続き検証することとなった。	А	・長期履修制度導入後の状況について検証を行ったか。	A		44
		授業におけるICTの利活用 について検討する。	授業における ICT の活用について、昨年に引き続き、近隣大学院の実態調査を行った。また、英語elearning システムが導入され、学習環境の充実が図られた。	A	・授業におけるICT の利活用について検 討したか。	A		45
	学生支援の充実							
	学習支援 ア 履修科目についての情報を学生に的 確に伝えるため、シラバスの充実に努める。	学生へのアンケート調査結果を 参考に、シラバス等についての検 証や改善を継続する。 (再掲)	シラバスの電子化について検討し、 現在ホームページで公開しているシラ バスの様式等を改修し、利便性を向上 させることとした。	A	検証や改善を行ったか。	A		46
П	イ オフィスアワー制度の導入を図り、学生が教員に対して気軽に学習等の相談をできる環境を整備する。 また、学生の履修状況については、各	オフィスアワーを学期ごとに 実施する。	前期・後期にオフィスアワーを実施し、延べ36名の学生が訪問し、53件の相談を受けた。	A	・オフィスアワーを学期ごとに実施したか。	A		47
	学科において常に留意し、履修指導が必要な場合は関係教員が連携しきめ細かな指導・助言を行う。	学生に単位不足等の履修上の 問題が生じた場合は、学科教員会 議を通じて対策を検討し、学年担 当教員等を中心にきめ細かな個 別指導等を行う。	各学科とも学年担当教員・教務委員を中心に、学科教員会議や教務委員会で情報の共有・検討を行い、きめ細かな指導を行った。	А	・学生に単位不足等の 履修上の問題が生じ た場合に、きめ細かな 個別指導等を行った か。	A		48
	ウ 学生が自主的学習を積極的に行える よう、専門分野に関するAV教材の拡充 など、自学自習施設・設備の充実を図る。 (再掲)	学生等の利用に資するため図 書館等に配備している各専門分 野についてのDVDソフト等の 更新、充実を進める。(再掲)	専門分野に関する DVD ソフトの新 規購入、劣化しているビデオソフト から DVD 版への移行を進め、90 点を 配備した。	А	・各専門分野について のDVDソフト等の 更新、充実を進めた か。	A		49

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	エ 障がいや疾病のある学生が支障なく 学習や研究に取り組めるよう、学内環境 の点検・整備を進める。	疾病・障がい等を有する学生が 入学した場合は、既に策定した対 応方針に従い対応する。	現在、身体障がいを持つ学生はいないが、対応可能な部分から改善し、 今年度は正面玄関にスロープ及びインターホンを設置した。	A	・疾病・障がい等を有 する学生が入学した 場合は、対応方針に従 い対応したか。	A		50
	学生が大学生活上の諸問題を相談し、 解決できるよう、学外カウンセラーの配置を早期に検討するなど、学生相談に関する体制等の整備、充実を図る。	学生の大学生活上の個別相談 等に応じるため、学外カウンセラ ーの配置や、各学科の教員で構成 する学生相談室を運営する。	各学科の指名による学生相談員 6 名で学生相談室を設置し、随時相談を受け付けしており、平成25年度は35件であった。また、学外カウンセラーを配置し、年12回のカウンセリングを実施し、延べ8件の相談があ		・学生相談員に指名された教員で構成する学生相談室を運営したか。	A		51
		大学ロビーに学生意見箱を設置し、教育・施設設備面等幅広く学生の意見、要望等を収集する。また、寄せられた意見、要望等及びそれに対する回答は掲示板に掲示し、全学生及び教職員に周知する。	った。 意見箱を設置し、寄せられた意見・要望については関連する部署で検討した後に、回答を掲示板に掲載して、全学年及び教員に周知することとしている。平成25年度は10件の投函があった。	A	・学生の意見、要望等 を収集し、それに対す る回答を学生及び教 職員へ周知したか。	A		52
	イ 学生生活の充実のため、サークル活動 やボランティア活動への参加など、学生 の自主的活動を奨励するとともに、サー クルの学内施設の利用にあたっての配 慮や地域のボランティア活動に関する	サークル活動や大学祭開催など、学生の自主的活動に対する学 内の施設利用について最大限配 慮する。	学生が主体となるサークル活動や 大学祭などの各行事に係わる施設利 用許可申請等に対して、支障のない 限り許可を行った。	А	・学生の自主的活動に 対する学内の施設利 用について最大限配 慮したか。	A		53
	情報提供など必要な支援を行なう。	保健医療関係や地域で行われ ているイベントやボランティア 活動等への学生の参加を支援す る。	各種団体からの参加案内を適宜掲 示して学生に情報提供した。	A	・イベントやボランティア活動等への学生 の積極的な参加を促 すことができたか。	A		54
	ウ 保健室へ常駐職員を配置するなど、学 生の疾病や健康相談等に迅速かつ適切 に対応できる体制を整備する。	保健室対応マニュアルの実施 状況を引き続き検討する。	保健室運営員会議でマニュアルの 修正点を確認した。 また、結核に係る検査を変更し、 関係規程の改正を行った。	A	・保健室対応マニュアルの実施状況を引き続き検討したか。	A		55

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
エ 成績が優秀でありながら学資等が十 分でなく就学が困難な学生に対しては、 一定の条件のもと、授業料減免等の制度 を活用し支援する。	授業料減免制度や奨学金制度 について、事務室窓口に配置する 担当者による迅速な対応を行う。	年度当初のオリエンテーションや 学内掲示板等において、授業料免除 や奨学金制度について周知するとと もに、事務室窓口に担当者を配置し、 学生からの相談に対して迅速な対応 ができる体制を維持した。	А	・授業料減免制度や 奨学金制度につい て、事務室窓口に配 置する担当者による 迅速な対応を行った か。	A		56
③キャリア支援							
ア 国家資格試験受験希望者に対して、模 擬試験の実施や休日における演習室の 開放など、資格取得に向けた各種の支援 策を効果的に実施する。 (数値目標) 看護師、保健師、助産師、理学療 法士及び作業療法士の国家試験合格	学生が国家試験に向け集中的 に学習する時期においては、休校 日にも講義室や演習室等を開放 するなど、受験者への施設、設備 面の利便性に配慮する。	平日は講義のない演習室を自主学 習に開放している。 国家試験前には、休日及び休業期 間も特定の講義室を開放した。	А	・国家資格試験受験希望者に対して施設設備の利便性に配慮したか。	A		57
率について、全国合格率以上を確保し、100%の合格率を目指す。	国家試験受験希望者に対し、必要に応じ教員による補講や、国家 試験を想定した業者模擬試験、学 内模擬試験(3年次を含む)を数 多く行うなど、学習面での効果的 な支援を行う。	各学科において、希望者に対し補 講を行うとともに、看護学科 8 回、 理学療法学科 16 回、作業療法学会 12 回の模試を実施した。その結果、 合格率は 3 学科とも全国平均を大幅 に上回り、看護師、助産師、理学療 法士及び作業療法士については 100%、保健師については 94.7%であった。	A	・国家資格試験受験希望者に対して、補講の実施など学習面での効果的な支援を行なったか。	A	・合格率が保健師以外 100%となっているので、S でもいいのでは。	58

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	イ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的 に支援し、卒業生の県内定着という視点 も踏まえ大学として高い就職率を継続 していくため、学生向けの就職対策研修	県内施設の詳細情報を学生に 提供するため、県内医療福祉施設 関係者による就職ガイダンスを、 年2回開催する。	3・4年生を対象に、県内医療福祉 施設関係者が直接学生に説明する就 職ガイダンスを、5月、8月の2回開 催した。	А	・県内施設の詳細情報 を学生に提供するための就職ガイダンス を年2回開催したか。	A		59
	会の開催や県内病院等を招いての就職 説明会の実施、学内ネットワークを活用 した学生への迅速な就職・進学情報の提 供など、就職・進学支援のための取組み を効果的に展開する。	就職資料室での求人情報の閲覧のほか、求人や施設見学会の情報をホームページから取得できる環境を提供する。	学生サイトを開設し、学外からも 求人情報やインターンシップ等の情 報が閲覧できるようにした。	A	・求人情報などを、各 学科毎、各県別に整理 し、常時閲覧できるよ うにしたか。	A		60
	(数値目標) 就職希望者の就職率 100%を目 指す。	4年生を対象とした「就職マナーアップセミナー」に加えて、2・3年生を対象とした医療職としての基礎的なマナーに関する講座を開催する。	としてのマナー講座」を、4年生を対象に「就職マナーアップセミナー」を開催した。希望する学生に対して、個人面接方式による模擬面接を実施した。 なお、就職希望者の就職率は100%	A	・2・3年生を対象とした医療職としての基礎的なマナーに関する講座を開催したか。	A		61
2 研究	┃ ニ関する目標を達成するための措置		であった。					
(1)	研究水準の向上及び研究成果の発信							
	ア 教員が、最新の知識や技術に基づく質の高い研究に積極的に取り組めるよう、電子ジャーナル等を活用した国内外の最新の論文等の情報を迅速に収集する機能の強化や、教員の共同研究発表会を	文献データベース全体の利用 状況等の検討を行う。(再掲)	文献データベースの利用状況を検 討した。データベースによって利用 頻度の差があり、更なる利用促進の ための周知を行った。	A	・文献データベース 全体の利用状況等の 検討を行ったか。	A	・山大図書館との連携が必要。	62
	定期的に開催するなど、研究水準の向上 につながる取組みを継続的に展開する。	共同研究については、県健康福祉部との連携事業を含め、共同研究発表会を開催しその成果を学内外に公表する。	9月にH24年度の共同研究発表会を開催し、研究課題6件について発表した。	A	・共同研究発表会を開催しその成果を学内外に公表したか。	A		63
		研究発表等を通じて相互の研究交流や自己研鑚を図る「教員研究セミナー」の充実を図る。	今年度は「教員研究セミナー」を 6 回実施し、各学科の研究交流を推 進した。	А	・「教員研究セミナー」 の充実を図ったか。	A	_	64

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
		国内外の学術会議での発表や、 学会誌における投稿や寄稿など 研究成果を積極的に発信する。	学科会議などを通して教員に研究 成果の発信を働きかけた。	А	・研究成果を積極的に発信したか。	A		65
		研究支援のための各種制度の 利活用促進の検討を受けた対応 を行う。	研究支援のため、学科ごとに科研 費アドバイザーによる説明会及び検 討会などを行った。	А	・研究支援のための各種制度の利活用促進の検討を受けた対応 を行ったか。	А		66
	イ 県内各層との意見交換等を通じて保健・医療・福祉に関する地域課題を的確に把握し、個人研究のほか、県内の行政機関や病院職員等との共同研究を行い、その解決に積極的に取り組む。また、教員が行った研究の成果については、大学の紀要「山形保健医療研究」の出版や、学会での発表、学術雑誌への論文寄稿等により広く公表する。	医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。	9月に最上地区の2病院1施設を 訪問し、病院や施設の職員と意見交 換を行った。	A	・保健・医療・福祉に 関する現場の意見等 を適切に把握するため、県内の医療従事者 との意見交換を積極 的に行ったか。	A		67
		県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。	県との共同研究事業(3件)を実施し、県内の2医療機関と共同研究の推進を含む連携協定を締結した、	А	・県や関係団体等との 共同研究の実施等に 積極的に取り組んだか。	A		68
		本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol.17を発刊し、本学ホームページ及びゆうキャンパスリポジトリに公開する。	平成26年3月に紀要「山形保健医療研究」vol.17を発刊し、本学ホームページ及びゆうキャンパスリポジトリに公開した。	A	・紀要を発刊し、大学 ホームページ及びゆ うキャンパスリポジ トリに公開したか。	A		69
(2)	- L ) 研究実施体制の整備							
	ア 研究活動の活性化と研究の質の向上 を検討するための学内委員会を平成 21 年度に設置する。	(21 年度済)	(21 年度済)					

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	イ 研究活動の推進に必要な施設、機器等 について定期的に点検するとともに、計 画的な整備拡充を行う。	教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。(再掲)	夏季・春季休業中において、職員 による講義室の機材点検を実施した ほか、映像音響機器、空調、建築物 等については、専門業者を活用した 点検を行った。また、その結果も踏 まえ、維持修繕を行った。 (映像機器、空調・電気・給排水設 備等)	А	・教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行ったか。	А		70
		更新時期を迎えた教育研究機器については、その必要性や使用 状況を十分検討したうえで、計画 的に更新していく。(再掲)	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った。 (総合呼気ガス・心電図分析装置、英語e-learningシステム、超音波診断装置等)	А	・更新時期を迎えた施設・機械について、計画的な更新を行ったか。	А		71
	ウ 教員や大学院生が人を直接対象とする研究を行う場合の倫理的配慮の徹底を図るため、学内の倫理審査に関する規定を整備するとともに、学外委員を加えた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	学外有識者2名を含む8名の委員により、6回開催し、延べ25件の審査を実施した。	А	・厳正な倫理審査を行ったか。	А		72
	エ 大学の研究活動全般について、定期的な自己評価及び外部評価により適切に 検証し、必要な改善を図る。	研究活動全般についての自己 評価の検証若しくは外部評価の 検討を行う。	研究成果を学内全教員に公開する 教員セミナーを6回実施するととも に、平成24年度の業績集を作成し公 表した。	А	・研究活動全般についての自己評価の検証若しくは外部評価の検討を行ったか。	А		73
3 地域	貢献に関する目標を達成するための措置							
	ア 地域貢献や地域連携を効果的に進め るための学内委員会を平成 21 年度に設 置し、体制面の強化を図る。	(21 年度済)	(21 年度済)					

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
イ 本県を取り巻く保健・医療・福祉の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で開催する。 また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。	健康と福祉をテーマにした公 開講座を、山形市、新庄市、鶴岡 市、米沢市の4ヶ所で開催し、報 告書として記録・公開する。	健康と福祉をテーマにした公開講座を、山形市、新庄市、鶴岡市、米沢市の4ヶ所で開催し、その内容を報告書にまとめ、県民が活用できるように県内の図書館等に送付した。	A	・健康と福祉をテーマ にした公開講座を県 内4か所で実施した か。	А		74
(数値目標) 一般県民を対象として行う公 開講座について、県内4地区で各 1回以上、計4回以上開催する。	公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期等についての意見や要望を把握し、内容の充実等を検討する。	公開講座で毎回アンケートを行い、内容・実施時期等に関する参加者の意見や要望を把握し、次年度の公開講座開催計画に反映させた。	А	・公開講座の参加者に アンケートを実施し、 内容の充実等を検討 したか。	A		75
ウ 県内の看護や理学療法、作業療法の各分野の従事者を対象として、本学教員を講師とした技術研修会の開催や、海外研究者等を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の保健医療等関係者の資質向上に寄与する取組みを行う。  (数値目標) 県内の保健医療等従事者に対する研修会について、毎年度、3学科で各1回以上、計3回以上開	海外の研究者を招へいし学内 で講義や講演を実施する場合は、 関係する県内の従事者に対して も広く開放する。	10月にコロラド州立大学作業療法 学科のPatricia Stutz-Tanenbaum 氏 による学生及び教職員、県内医療関 係者向けのナイトセミナーを実施 し、3月にはコロラド大学看護学部 のKathy Magilvy 氏及び Ernestine Kotthoff-Burrell 氏による学生、 教職員、他大学の教職員及び一般看 護職向けの講義を実施した。	S	・海外の研究者による 講演等を実施する場合に、関係する県内の 従事者に対しても広 く開放したか。	S		76
催する。	県内の看護師や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員が講師となって学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容の充実を検討する。	看護学科3回、理学療法学科2回、作業療法学科1回、計6回の医療関係者対象の講座を実施した。共通アンケートを実施し、内容を踏まえ講座の充実を検討した。	Α	・本学教員を講師とした各学科ごとの技術研修会を実施したか。また、その内容の充実を検討したか。	Α		77

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	エ 地域の医療機関や大学、行政機関等との連携、いわゆる産学官連携を積極的に推進し、保健・医療・福祉に関する地域課題の解決に取り組む。	山形県の開催する看護教員養成講習会や山形県の看護師確保対策事業を受託する。	看護教員養成講習会は5月~12月開催で、同講習会の教育担当・事務担当者と連携しながら運営を行った。26名(県内16名・県外10名)の受講生全員が修了した。8月に高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを開催し、予定(50名)を上回る67名が参加した。	S	・県の開催する看護教 員養成講習会等を受 託し、事業を遂行した か。	S		78
	オ 地域で大規模災害が発生した場合は、 地元自治体との連携のもと、大学施設の 開放や本学の人的資源を活用した救護 活動など復旧支援活動に最大限協力す る。	地域で大規模災害が発生した場合には、関係委員会等を招集し、教員・学生のボランティア活動の支援や大学施設の開放・提供など、可能かつ必要な対応について検討し、速やかに実施する。	現在のところ対象となる災害は発生していないが、研究・地域貢献等推進委員会の看護学科委員を中心に同学科内に災害ボランティア・支援体制構築委員会を設け、大規模災害に対する対応を検討した。	A	・教員・学生のボラン ティア活動の支援や 大学施設の開放・提供 など、可能かつ必要な 対応について検討し、 速やかに実施したか。	A		79
	カ 県民の健康と福祉の向上、及び地域の 発展に貢献するという観点から、本学の 知的・人的資源をより有効に活用するた めの方策を検討する。	連携協定を締結した県内の中核的な医療機関等との知的・人的な連携を強めるとともに、地域の要請に応じて、県・市町村や関係団体等と協働して、保健・医療・福祉の課題解決を図っていく。	実習の受入や講師の派遣等による 連携を進めるとともに、県の関係課 と連携した研究(健康長寿推進課: ロコモ予防)を進めた。	A	・連携協定を締結した県内の中核的な医療機関等との知的・人的な連携を図ったか。	A		80
4 1	際交流に関する目標 ア 学生が海外の先進的な知識や技術を 実地で触れることができるよう、本学と 海外交流協定締結校との間で実施して いる国際交流事業について、参加学生ア ンケートや他大学の実施状況等を参考 に、内容の充実を図りながら継続的に実 施する。	国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、滞在時間などを総合的に検証したうえで、次回の実施内容の充実を図る。	国際交流事業に参加した学生を対象に、学科共通のアンケートを実施し、次回の実施内容等を検討した。	A	・国際交流事業について次回の実施内容等を検討したか。	A		81

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
イ 本学の教員や学生の国際学会への出席や、外国の研究者を招へいしての講演会の開催など、海外との教育研究交流について活性化を図る。	海外の国際交流協定締結校等 から研究者を招へいし、講演等を 受ける機会を1回以上設定する。 (再掲)	10月にコロラド州立大学作業療法 学科のPatricia Stutz-Tanenbaum 氏 による学生及び教職員、県内医療関 係者向けのナイトセミナーを実施 し、3月にはコロラド大学看護学部 のKathy Magilvy 氏及び Ernestine Kotthoff-Burrell 氏による学生、 教職員、他大学の教職員及び一般看 護職向けの講義を実施した。	S	・海外の国際交流協定 締結校等から研究者 を招へいし、講演等を 受ける機会を設定し たか。	S		82
ウ 学生の国際的な感覚・知識の涵養を図 るため、外国人教員の登用を推進する。	海外の最先端の知識・技術への 理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外 国人教員の有期での採用を検討する。	国際交流連携協定締結大学である コロラド州立大学からの教員招へい に向け、検討・情報収集を行った。	A	・外国人教員の有期での採用を検討したか。	А		83
エ 国内外に広く本学を広報するため、本 学ホームページの外国語表記版の内容 の改善、充実を図る。	(23 年度済)	(23 年度済)					

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 運営	体制の改善に関する目標							
	ア 法人の理事や、経営審議会委員及び 教育研究審議会委員について、外部有 識者等を登用し、学外の広く斬新な意 見を取り入れるなど大学運営の透明 性の向上を図る。	研究審議会委員については、複数		Α	・理事、審議会委員に 外部有識者等を登用 し、大学運営の透明化 を図ったか。	A		84
	イ 法人の理事については、分野別の担当制を採用し、明確な事務分掌のもと 効果的に理事長を補佐する執行体制 を構築する。	く担当事務を掌理し、理事長に対 する定期的な報告を行う。	る事務に関連する委員会等の構成員 となり、定期的に開催する理事打合 せ会や総務調整委員会において、各 委員会の協議内容等について、理事 長に報告している。	А	・各理事は、規程に基 づく担当事務を掌理 し、理事長に定期的な 報告を行ったか。	A		85
	ウ 学内の各種委員会については、大学 を取り巻く状況の変化や教育研究上 の諸課題を踏まえ、適宜所掌事務の見 直しや組織の改編を行う。	適切かつ効率的な委員会運営を		А	・各種委員会について は審議目的や目標を 明確にし、運営状況の 点検や課題の整理を 行ったか。	A		86
2 教育	研究組織の改善に関する目標							
	教育研究の高度化や社会の変化、 地域のニーズ等を踏まえ、助産師養 成課程のあり方や、行政保健師等高 度な専門性を求められる人材の育成 など様々な見地から教育研究組織上 の課題を把握・検証し、時勢に対応 した組織・制度の見直しを進める。	学内委員会において、改善すべき諸課題を整理する。	各委員会において、所掌事項に係る 課題を整理・検討し、総務調整委員 会において全体調整を行ったうえで 取組を行っている。	А	・各学内委員会におい て、改善すべき諸課題 を整理したか。	A		87

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	の適正かに関する目標							
(1)	人材の確保							
	ア 業績評価制度の構築に合わせた任期制の活用や他機関との人材交流など、本学の特性を踏まえた観点から人事の活性化方策を検討し、優れた教員の継続的な確保に努める。	人事の活性化方策に向けた教 員業績評価の検討を行う。	学内委員会において、評価項目についての確認と、評価結果を教員の 顕彰や処遇に反映する仕組みづくり 等を検討し、新たに規程等を整備した。また、H25 年度評価から新制度 による教員業績評価を実施した。	А	・人事の活性化方策に 向けた教員業績評価 の検討を行ったか。	Α	・人事の活性化方策に向けた教員業績評価の検討をおこなっただけでなく、新制度による教員業績評価を実施したことは、高く評価できる。	88
	イ 教員の採用等については、手続きや 選考基準を明確にし、公正で透明性の 高い制度の運用を図る。	教員の採用等は、選考規程に基づき公募するとともに、審議会の 審議を経て採用を行う。	教員選考規程に基づき教員選考委員会を設置し、公募を行った。応募者について、同委員会での検討後、教育研究審議会の審議を経て採用を行った。(採用3名)	A	・教員の採用等は、選 考規程に基づき公募 するとともに、審議会 の審議を経て採用を 行ったか。	A		89
	ウ 専門教育の充実を図るため、臨床 (臨地)教授制度の導入の検討、整備を 図る。	(25 年度該当なし)	(25 年度該当なし)					
П	エ 学生の国際的な感覚・知識の涵養を 図るため、外国人教員の登用を推進す る。(再掲)	海外の最先端の知識・技術への 理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外 国人教員の有期での採用を検討する。(再掲)	国際交流連携協定締結大学である コロラド州立大学からの教員招へい に向け、検討・情報収集を行った。	A	・外国人教員の有期での採用を検討したか。	A		90
(2)	業績評価制度の構築							
	ア 教員の業績について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討し、試行したうえ、本学に適した業績評価制度を平成23年度を目標に構築する。 また、その評価結果を教員の顕彰や処遇に反映させる仕組みを検討し、構築する。	人事の活性化方策に向けた教 員業績評価の検討を行う。(再掲)	学内委員会において、評価項目についての確認と、評価結果を教員の 顕彰や処遇に反映する仕組みづくり 等を検討し、新たに規程等を整備した。また、H25 年度評価から新制度 による教員業績評価を実施した。	A	・人事の活性化方策に向けた教員業績評価の検討を行ったか。	A		91

		中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
4	事務	等の効率化・合理化に関する目標							
		ア 限られた人員で効率的な事務処理 を行なうため、事務の洗い出しや整理 統合を継続的に進めるとともに、決裁 過程や書式・様式を極力簡素化するな ど、事務負担の軽減を図る。	事務の簡素化とスキル向上を 図りながら、適切かつ効率的な事 務処理を行う。	学生管理システムの更新に合わせ機能の見直しを行うことにより、志願者情報の確認作業等について事務の効率化を図った。	A	・適切かつ効率的な事務処理を行ったか。	A		92
		イ 専門業務や定型業務等、外部委託 (アウトソーシング) が可能な業務に ついては、費用対効果による妥当性等 を踏まえその活用を進める。	業務内容を検証し、外部委託の 可否を検討する。	外部委託の可能性と可否について、検討した。また、既に外部委託 している業務についても見直すべき 点が無いか検討した。		・有効な外部委託の可 否について検討した か。	A		93
		ウ 事務手続きや情報伝達手段における一層の効率化の観点から、インターネットや学内情報ネットワーク等のIT利用の更なる推進を図る。	(24 年度済)	(24 年度済)					

### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標							
(1) 外部研究資金の獲得							
ア 研究水準の向上に向けた取組みを 全学的に強化し、科学研究費補助金等 の競争的資金や、共同研究、受託研究 などによる外部研究資金の獲得に努 める。	科研費の応募に係るアドバイザー制度、科研費応募計画書の閲覧制度を実施する。	アドバイザーを各学科の教員の中から選任し、研究計画調書作成説明会及び科研費獲得会議を実施したほか、科研費応募計画書の閲覧制度を実施した。また、9月に科研費セミナー及び科研費公募要領等説明会の学内報告会を開催した。	A	・科学研究費応募計画書の閲覧制度を実施したか。	A		94
イ 外部研究資金を獲得した教員については、教育研究上の優遇措置を講ずるなど、獲得に対するインセンティブを付与する仕組みを構築する。  (数値目標) 科学研究費補助金の申請件数を、過去6年間(平成15~20年度)の平均件数の 1.5 倍に増加させる。	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分において優遇する等の措置を試行する。	科研費を獲得した教員に対する優 遇措置を試行し、本格実施に向け検 討した。	A	・科学研究費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分において優遇する等の措置を試行したか。	A		95
(2) その他自己収入の確保	l e e e e e e e e e e e e e e e e e e e						
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料や入学料収入等の安定的な確保を図る。	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速や かな解決に努める。	年度途中の未納者に対して、事情 聞き取りや文書督促等を行った。	A	・授業料収入について滞納が発生した場合は、原因を調査しすみやかな解決に努めたか。	A		96
イ 大学の施設設備について、教育研究 上に支障がない範囲で学外に有料で 開放する制度を整備する。	(24 年度済)	(24 年度済)					

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
2 経費の効率化に関する目標	<u> </u>						,
ア 省エネルギーや物品のリサー利用、文書のペーパーレス化な 務経費の削減に効果的な取組 める。 (数値目標) 管理的経費について、効率 執行に取り組むことにより 1.5%以上の節減を目指す。	ど、事 っては、入札や複数年度の契約等 なを進 を適用する。		A	・設備保守契約等の締結にあたっては、入札や複数年度の契約等を適用したか。	A		97
イ 専門業務や定型業務等、外部 (アウトソーシング)が可能ないでは、費用対効果による妥を踏まえその活用を進める。(F	業務に 可否を検討する。(再掲) 当性等	外部委託の可能性と可否について、検討した。また、既に外部委託 している業務についても見直すべき 点が無いか検討した。		・有効な外部委託の可 否について検討した か。	А		98
ウ 経費節減を全学的に推進する 職員のコスト意識の醸成を図る		学内会議等で、法人の決算状況や 予算動向を説明する中で、コスト意 識を喚起した。	A	・経費節減の周知、職員のコスト意識喚起に努めたか。	A		99
3 資産の運用管理の改善に関する目	票						
ア 大学の施設設備について、教 上の支障が出ない範囲で学外 放するなど、新たな活用を図る	新に開	(24 年度済)					
イ 施設設備の整備にあたっては 害車の購入や省エネルギー性・ 設備の導入など、環境負荷に配 取組みを行う。	D高い 画」に準拠し、冷暖房の適正温度 譲した 設定、不要な電灯の消灯など、学 内における省エネルギー運動を 行う。	房や照明の適正使用による節電対策 などのエコオフィス活動に取り組む とともに、一般財団法人省エネルギ ーセンターによる省エネルギー診断 を受診した。	A	・環境負荷に配慮し、県に準拠した取組みを行ったか。	А		100
ウ 手許資金の運用に当たっては のルールのもと、安全かつ効果 う。		資金管理方針及び資金管理計画に 基づき、余裕資金の安全かつ効率的 な運用を行った。	A	・資金管理方針に基づき、余裕金の安全な運用を行ったか。	A		101

## 第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 評	価の充実に関する目標							
	ア 法人運営や教育研究活動等全般に わたり適切な自己点検・自己評価を行 うため、点検・評価項目や実施手法等 について継続的な改善・見直しを図	作成した自己点検・評価報告書 について、PDCA サイクルによる 点検・評価を行う。	PDCA サイクルに基づいた、点検・ 評価を行った。	А	・自己点検・評価報告 書について、PDCA サ イクルによる点検・評 価を行ったか。	A		102
	<b>ే</b>	業績集を引き続き作成する。	平成24年業績集を作成した。	А	<ul><li>・業績集を引き続き作成したか。</li></ul>	A		103
	イ 自己点検、評価及び外部評価の結果 を踏まえ、現状の課題や問題点を的確 に把握するとともに、その対策を効果 的に講じることにより、教育研究活動 や大学運営の一層の改善を図る。	平成 21 年度外部評価において 助言等を受けた問題点に対する 改善策を検討する。	平成 21 年度外部評価において助言を受けた問題点について検討し、対応したことを確認した。	A	・外部評価において助 言等を受けた問題点 に対する改善策を検 討したか。	A		104
2 情	報公開の推進に関する目標							
	ア 大学運営の透明性を高めるため、財 務情報や大学の目標・計画、外部評価 の結果等法人の運営に関する諸事項 について積極的に公表する。	ホームページにより、法人運営 関係事項の積極的な公表を行う。	平成25年4月以降の経営審議会及 び教育研究審議会について議事録を ホームページで公表した。	A	・法人運営関係事項の積極的な公表を行ったか。	A		105
	イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、ホームページや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。	オープンキャンパスや大学訪問の状況等、入試に関する情報をホームページで公開する。(再掲)	高等学校、中学校の大学訪問やオープンキャンパスの状況、選抜要項や募集要項をホームページに掲載した。	A	・オープンキャンパス や大学訪問の状況等、 入試に関する情報を ホームページで公開 したか。	A		106
	ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度に関しては、県条例に基づき学内の 諸規定を整備し、適切に運用する。	情報公開及び個人情報保護に 関しては、法人の規程に基づき適 切に運用する。	情報公開及び個人情報保護については、法令及び法人の規程に基づき、 適切に対応した。	A	・情報公開及び個人情報保護について、法人の規程に基づき適切に運用したか。	A		107

第6 その他の業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

	中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 安	全管理に関する目標							
	ア 労働安全衛生法その他の関係法令 に基づき、安全衛生に関する管理体制 や諸規定を整備する。	衛生委員会を定期的に開催し、 学内における安全衛生管理体制 の充実に努める。	職員の健康障がいの防止、健康の 保持増進を図るため、衛生委員会を 開催した。	A	・安全衛生管理体制の 充実に努めたか。	А		108
	イ 健康診断の実施や感染症対策、健康 啓発の推進等、学生及び職員の健康管 理を支援するための取組みを進める。	全学生を対象とした健康診断 及び HBs 抗原抗体検査及び HB ワ クチン接種を実施する。	全学生を対象とした IBs 抗原抗体 検査を行い、抗体が陰性の学生のう ち必要な者に対してワクチン接種を 行った。	A	・全学生を対象とした 健康診断及び HBs 抗 原抗体検査及び HB ワ クチン接種を実施し たか。	A		109
		学生の麻疹や風疹等の抗体の 有無を本人から確認し、必要と認 められる者に対してはワクチン 接種を勧奨する。	入学時に保健調査票を提出させ、 麻疹や風疹等の抗体の有無を確認す るとともに、希望者には抗体検査を 自己負担で実施したうえで、必要と 認められる者に対してはワクチン接 種を推奨した。	A	・麻疹や風疹等の抗体 の有無を確認し、必要 と認められる者に対 してワクチン接種を 勧奨したか。	A		110
	ウ 学内施設及び大学周辺等の安全、防 犯対策等の実施状況を適時点検し、事 故等の未然防止に努める。	学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を引続き点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。	職員、警備会社職員による校内巡回を行っている。学内における事故 防止のため、自転車・二輪車・自動 車の適正な駐輪・駐車について注意 喚起した。	А	・学内施設及び大学周 辺等の安全対策等の 実施状況を点検し、必 要な改善措置を検討 したか。	A		111
	エ 大規模な災害や事故等の発生に備 えた学内の組織体制や対応マニュア ル等を整備するとともに、有事を想定 した実践的な訓練を行う。	危機管理マニュアルに基づき、 有事を想定した体制の構築を図 る。	全学的な防災訓練を実施するとと もに、当日実習で大学内にいない学 生を対象に緊急連絡訓練を行った。	A	・大学の危機管理マニュアルに基づき、有事を想定した体制の構築を図ったか。	A		112
	オ セクシュアル・ハラスメントやアカ デミック・ハラスメント等各種ハラス メントによる人権侵害を防止する取 組みを進める。	教職員・学生のハラスメント防止の意識と実行力を高めるため、 ハラスメント防止に関する研修会を開催する。	ハラスメント防止に関する研修会 を2回(11月、3月)実施した。	A	・ハラスメント防止に 関する研修会を開催 したか。	A		113

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	ハラスメント相談システムに加えて、ハラスメント対応・解決システムを確立するための検討を行う。	ハラスメント対応・解決システム を確立するための検討を行い、新た に「ハラスメント防止対策委員会」 や「ハラスメント調査・調停委員会」 を設置するなどの機能強化を図った 制度に改善した。	A	ハラスメント対応・解 決システムを確立す るための検討をおこ なったか。	A		114
カ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティを確保するため制定した本学の情報セキュリティポリシーについて、IT技術の進展等を踏まえた見直しを行いながら適切な運用に努める。	情報セキュリティポリシーに 基づき、適切な学内情報ネットワ ークの維持管理及び利用を行う。	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの 維持管理に努めた。	Α	・情報セキュリティポ リシーに基づき、適切 な学内情報ネットワ ークの維持管理及び 利用を行ったか。	А		115